

コミュニティセンター（講堂）の利用について

※本渡南地区コミュニティセンターは天草市の「第1次緊急避難場所」、「選挙時の投票所」となっています。正式な予約日であっても、台風通過、大雨洪水予報等時には避難所が開設される場合があります利用できません。又、急な地区振興会行事、その他公共の利用等が入る場合も利用できません。利用申請後でも利用をお断りすることになります。その点を理解された上で利用申請を行ってください。

◎利用許可する時間は午前9時(入館)から午後10時(退館)までです。

◎予約された利用時間は準備から、後片付け（現状回復）するまでの時間です。

◎講堂で放送器具・マイクを使用する場合は、必ず事前に利用予約してください。

◎照明を利用される場合は、利用するコート分を各自で点灯・消灯を行なってください。

- ・講堂、廊下、階段等のスイッチは講堂入口扉の左側にあります
- ・引き続き講堂を利用する団体がある場合は、そのまま点けておいてください

◎利用後、フロアのモップがけ、窓の戸締りなどは確実にを行なってください。

- ・モップ、掃除機は器具室の中にあります

◎ミニバレーやバドミントンの支柱とネット、卓球台は必ず元の場所に戻してください。

◎利用予約時間内に後片付け、清掃を終わらせ退室して下さい。

◎駐車場を利用する場合、アパートの前に駐車する時は、必ず植木に向かって前進で駐車してください。

◎駐車場は数に限りがあります。できるだけ乗り合わせか、自転車・徒歩でお越しください。

◎許可目的以外に使用し、又はその利用する権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。

◎夜間及び土日祝日は、事務所は不在です。ご不明な点は事前にお尋ねください。

◎事前申請なく休日等の無断利用は固くお断りします。

◎利用後は、事務所前の机に備え付けの会場使用簿の記入をお願いします。

※上記の注意事項は利用される全員に周知をお願いします。

(注意事項を守れない団体は、以後の利用をお断りします)

ご協力をお願いいたします。